

入院時食事療養費の患者さんの負担額について(1食につき)

令和7年4月1日より変更となります。

一般(70歳未満の方)	70歳以上の高齢者の方	患者さん負担額(1食あたり)	
上位所得者の方	現役並みの方	490円 ➡ 510円へ	
一般	一般		
低所得者	低所得者(I)の方	90日までの入院	230円 ➡ 240円
		90日以降の入院 (長期該当者)	180円 ➡ 190円
該当しない方	低所得者(I)の方	110円	